

市民意見提出手続実施結果報告書

令和7年1月28日

市民の皆さんなどからいただいた御意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	さぬき・すこやかプラン21(第3次)素案	
実施期間	令和6年12月20日～ 令和7年1月24日	
意見の件数	0件	
意見の内容	意見に対する市の考え方	

施策等の案についてのお問い合わせ先

さぬき市役所健康福祉部国保・健康課

住所：〒769-2395 さぬき市 寒川町石田東甲935番地1

電話：0879-26-9908 ファクシミリ：0879-26-9947

電子メール：kenkou@city.sanuki.lg.jp